

地域生活定着支援事業の理解促進、地域ネットワークの強化、受入れ促進および支援者連携の向上を目指すことを目的としています。

刑余者支援の司法と福祉の架け橋

～地域で受け入れるために～

出前講座

具体的にはどんな支援
をしているの？

どうして犯罪者を
支援するの？

どうして犯罪を繰り返
してしまうの？

私達は何をすればいい
の？何が出来るの？



罪を問われた高齢者・障害者の福祉的支援に関し、異業種・多職種が連携せいで積極的に支援が行われるよう、「刑余者の実情」や「地域生活定着支援センター」を知ってもらうための研修会や出前講座を行っています。皆さんの協力があつてこそ「再犯をしない環境づくり」ができます。

ひとりひとりの支援の輪を広げて
大きなコミュニティを作りませんか。

宮崎県内どこにでもお伺いします！オンライン研修（ZOOM）なども行っています。

■お問い合わせは

宮崎県地域生活定着支援センター

〒880-0007 宮崎市原町 2-22

宮崎県福祉総合センター人材研修館内

TEL：0985-86-6114 FAX：0985-86-6117

Eメール teityaku@circus.ocn.ne.jp

